

廃棄物処理業における職場の安全衛生自主点検表

点検実施日 平成 年 月 日

事業場名		労働者数	計 名(企業 名) うちパート労働者 名、派遣 名
所在地	()	自主点検 担当部署	

この自主点検表は、自社の安全衛生管理体制、安全衛生教育、健康管理、災害防止活動の実施状況等について自主的に点検を行い、労働災害を防止する上での問題点を洗い出し改善するためのものです。該当する項目にチェックをしてください。

- ・「はい」にチェックした項目については、現状維持はもとよりさらなる充実に努めてください。
- ・「いいえ」にチェックした項目については、速やかに改善を行ってください。
- ・本点検表は、行政運営以外の目的に使用することはありません。

1 労働災害の発生について

過去3年間の間に休業1日以上労働災害が発生しましたか。 はい いいえ
 が「はい」の場合、何件発生しましたか。 _____ 件
 で「はい」の場合、どのような労働災害が発生しましたか。

具体的に：

労働災害が発生した場合、原因を究明して対策を講じていますか。 はい いいえ
 で「はい」の場合、どのような対策を講じているか(複数回答)
 設備の改善 ・ 作業方法の改善 ・ 教育の実施 ・ 作業手順書の改善 ・ 表示の改善
 その他()

2 安全衛生管理体制について

- 安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、産業医の選任等について
- ・安全管理者を選任していますか。(労働者50名以上の事業場に限る) はい いいえ
 - ・衛生管理者を選任していますか。(同上) はい いいえ
 - ・産業医を選任していますか。(同上) はい いいえ
 - ・安全衛生推進者を選任していますか。(労働者10名以上50名未満の事業場に限る) はい いいえ
 - ・安全衛生管理の担当者がいますか。(労働者10名未満の事業場に限る) はい いいえ
- 安全衛生委員会等の設置について
- ・安全衛生委員会を設けていますか。(労働者50名以上の事業場に限る) はい いいえ
 - ・安全衛生に関する事項について意見を聴く場を設けていますか。(50名未満の事業場に限る) はい いいえ
 - の委員会又は意見を聴く場を毎月1回以上定期的に開催していますか。 はい いいえ

3 安全衛生教育について

- 新規に雇入れや作業転換をした者に、教育を実施していますか。 はい いいえ
- 管理的な作業員に、教育を実施していますか。 はい いいえ
- 重機や機械等の自社での作業実態に応じた教育を実施していますか。 はい いいえ

4 健康管理について

- 1年以内ごとに1回の定期健康診断及び1年に1回若しくは6ヶ月に1回の特殊健康診断を行っていますか。 はい いいえ
- 定期健康診断の結果を労働者に通知していますか。 はい いいえ
- 定期健康診断の結果に基づき、異常の所見がある労働者について、必要な措置について医師から意見を聴き、当該意見に基づき適切な措置を講じていますか。 はい いいえ

5 機械への挟まれ・巻き込まれ災害防止対策について

- 機械の駆動部等で挟まれ・巻き込まれの恐れのある箇所に、覆いを設ける等の対策を講じていますか。 はい いいえ
- 機械の清掃、給油、検査、修理又は調整の作業を行う場合において、作業者が挟まれ・巻き込まれる恐れのあるときは、機械の運転を停止していますか。 はい いいえ
- の措置で機械の運転を停止したときは、当該機械の起動装置に鍵を掛け、当該機械の起動装置に表示板を取り付ける等、清掃等の作業に従事する労働者以外の者が当該機械を運転することを防止する対策を講じていますか。 はい いいえ

6 墜落・転落災害防止対策について

- 高所やピット等で墜落・転落の恐れのある箇所に、囲い、手すり、覆い等を設ける等の対策を講じていますか。 はい いいえ
- トラック・コンテナ等にシート掛け・シート外しを行う際は、安全な作業床の設置又は安全帯及び保護帽を使用させる等の墜落防止対策を講じていますか。 はい いいえ

7 化学物質等災害防止対策について

- 化学物質を処理する際は、その性状や危険性等を把握し、その結果に基づき爆発・火災対策やばく露防止対策を講じていますか。 はい いいえ
- 廃棄物貯留ピット、タンク、マンホール等の内部での作業で酸欠等の恐れがあるときは、その濃度を測定し、結果に基づき送風機の設置等の対策を講じていますか。 はい いいえ

8 その他の労働災害防止対策について

- リスクアセスメント【注】を実施していますか。 はい いいえ
- 整理・整頓・清掃・清潔・しつけ(5S)を励行していますか。 はい いいえ
- 職場の安全衛生パトロール(巡視)を行っていますか。 はい いいえ
- 作業場所に安全衛生に係る注意喚起等を掲示し、労働者の安全衛生意識の高揚を図っていますか。(安全衛生活動の見える化) はい いいえ

【注】リスクアセスメントとは、作業における危険性又は有害性を特定し、それによる労働災害(健康障害を含む)の重篤度(被災の程度)とその災害が発生する可能性の度合いを組み合わせることでリスク(危険の程度)を見積もり、そのリスクの大きさに基づいて対策の優先度を決めた上で、リスクの除去又は低減策を検討し、その結果を記録し、段階的に安全化を進める手法で、未然に労働災害を防止するために非常に有効です。

記入いただいた自主点検表はFAX(045-651-1628)又は郵送等にて6月13日(金)までに当署安全衛生課あて御提出ください。